

年度末・年度始めは

土・日曜日 転入・転出・転居届を受け付けます

平日に手続きができない人のために、土・日曜日に住所変更の手続きをできる日を設けています。ぜひ、ご利用ください。

開庁日	3月26日(土)、3月27日(日)、4月2日(土)、4月3日(日)
受付時間	9時～12時
取扱業務	○転入・転出・転居などの住所変更手続き ※ただし住民基本台帳カード・個人番号カードによる転入・転出届は除きます。

■住所異動届出の注意点

○住所を移す時は、必ず届出をしてください。多久市外からの転入は、前の住所地で発行する**転出証明書**が必要です。多久市外への転出は、転出予定の14日前から手続きができます。

○転入、転居の場合は、マイナンバーの通知カード、または個人番号カードに新しい住所を記載しますので、異動者全員のカードをお持ちください。

※本人・世帯主が来庁されない場合は、委任状が必要です。詳しくは問い合わせください。

▼問い合わせ 市民生活課窓口係 ☎75-6116

診療日の変更のお知らせ(多久市立病院)

4月1日(金)から耳鼻いんこう科の診療日を変更します。

月曜日と木曜日 受付13時30分～16時30分

▼問い合わせ 多久市立病院 ☎75-21105

事後評価結果の公表を行います

平成23年度から、社会資本整備総合交付金を活用して「多久駅周辺地区」の整備に取り組んできました。今年度が事業最終年度となり、これまでの事業成果や今後のまちづくりの在り方などの事後評価を実施し、評価結果をまとめましたので公表します。

■公表予定時期 3月1日(水)

■公表資料の閲覧方法

○市のホームページ

<https://www.city.taku.lg.jp/>

○商工観光課で閲覧

時間 8時30分～17時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

▼問い合わせ 商工観光課 街づくり係

☎75-2117

多久市職員人事異動

平成28年2月1日付けで多久市職員の人事異動を発令しました。

課長級

総務課長(兼) 会計管理者(兼) 会計課長

(併) 選挙管理委員会事務局長

(併) 水道課経理係長

天山地区共同環境組合派遣課長

課長補佐級

教育総務課 課長補佐

山田 智明

▼問い合わせ 総務課 ☎75-2112

広告

健康保険料率が変わります

加入者の皆様へ

協会けんぽ



保険者名称が「全国健康保険協会 佐賀支部」となっている方(色は水色です)

健康保険料率

《現行》

10.21%

《新料率》

10.33%

介護保険料率

1.58%

1.58%
(据え置き)

40歳～64歳の方は健康保険料率に介護保険料率が加わります。

改定時期

- 平成28年3月分～(平成28年4月納付分)
- 任意継続被保険者の方は平成28年4月分(4月納付分)～



お問合せ

全国健康保険協会(協会けんぽ) 佐賀支部

☎0952-27-0612